

(第1-1号様式)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 20日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪市港区三先1丁目11番18号

氏 名 奥村組土木興業株式会社

取締役社長 奥村 安正

電話番号 06 (6572) 5301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	奥村組土木興業株式会社 奈良県管轄区域内事業所
事業場の所在地	奈良県管轄区域内
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

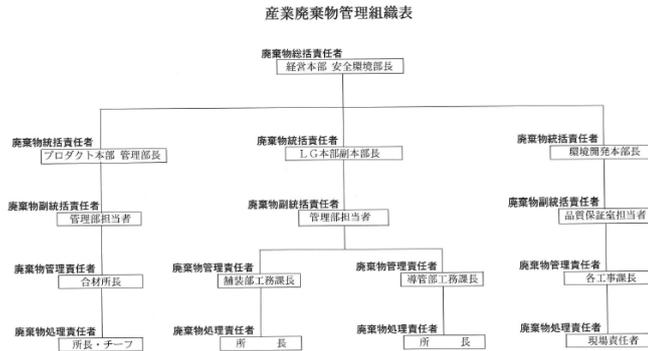
① 事業の種類	(06) 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 4,888,968 万円
③ 従業員数	894人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	ケース1：廃棄物発生→保管→収集→最終処分 ケース2：廃棄物発生→保管→収集→中間処理→再生品 ケース3：廃棄物発生→保管→収集→中間処理→最終処分

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

表2



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	排 出 量	8,553.76 t	3.00 t
	(これまでに実施した取組) ・材料ロス率の削減。 ・余剰材の引き取り。 ・工法改善による産業廃棄物削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	排 出 量	6,500.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取り組みを維持する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート・アスファルト類）、木くずは分別するとともに、他の産業廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・細やかな分別に努める。 ・現状の取り組みを維持、産業廃棄物抑制に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	全処理委託量	8,553.76 t	3.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	8,553.76 t	3.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図った。 ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	安定型混合廃棄物
	全処理委託量	6,500.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6,500.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を行う。 ・現状の取り組みを維持し、産業廃棄物抑制に努める。		
※事務処理欄			